

13 子育てを地域で支えるしくみづくり

〔保健福祉部〕

1 プロジェクトの概要

子育て中の県民が、不安や心配を抱えることなく生き生きと子育てができるよう、子育て家庭への理解の促進と子育て支援のしくみづくりに取り組んできました。



地域における子育て支援

2 3年間の取組みの概要

主に乳幼児を子育て中の県民が、子育ての相談や親子の交流ができる場づくりや、一時保育の実施など、市町村や私立幼稚園等の取組みを支援してきました。

また、子育てに関する理解の促進と子育て支援の活性化のため、次世代育成支援策推進法に基づく地域行動計画を策定するとともに、市町村の計画策定・推進を支援しました。

さらに、ひとり親家庭の自立促進のために、就労や子育てなどの支援を推進しました。

3 2006年度の取組み

- 地域の子育て支援事業の充実 として、市町村等が行う子育て支援の取組みを支援するために、地域育児センター^{*1}(96か所)、私立幼稚園の地域開放事業^{*2}(158か所)の実施などの取組みに対し助成を行いました。
- 子育てに関する理解の促進と子育て支援活動の活性化 として、神奈川県子ども・子育て支援推進条例^{*3}の制定に取り組むとともに、児童虐待の予防・未然防止のためのモデル事業等を実施しました。
- ひとり親家庭への支援の充実 として、就労支援セミナー(5回)、自立支援給付金事業(16町村)を実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 「子育て中の人々に子育て支援情報が十分に知られていない」「子育て支援センター^{*4}などに自分から出かけられない人への働きかけも重要」とのご意見をいただきましたので、乳幼児を子育て中の保護者向けの子育て支援情報誌「みんなで支える子育ち・子育て【家庭・地域編】親も子もゆっくり、ゆったり、しっかり育つために～守りたい！子ども達 支えよう！親達」を作成し、市町村で乳幼児健診等の際に配布しています。
- 「労働条件から、父親、母親ともに子育てにかかわりづらい状況がある」「仕事が忙しくて父親が子育てに関れないことが母親の育児不安を助長している」等、子育てのために働き方の見直しが必要とのご意見等に応えるために、「みんなで支える子育ち・子育て【職場・企業編】子どものために働き方を見直そう！子ども・子育て家庭に職場・企業も応援を！」を作成し、県内事業所等に配布するとともに、今後の施策立案に資するために次世代育成支援と雇用環境等についての調査(事業所及び県民対象)を実施しました。

こちらをご覧ください

子育て支援情報かながわ

- ☞ <http://www.rakuraku.or.jp/kosodate/>
- かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン
☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/keikaku/index.htm>
- みんなで支える子育ち・子育て【家庭・地域編】
☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/panfuretto/kateihen.htm>
- みんなで支える子育ち・子育て【職場・企業編】
☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/panfuretto/kigyohen/19nendo/kigyohen19nendo.htm>
- 神奈川県子ども・子育て支援推進条例
☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/kosodatesienjourei.html>

●目標の達成状況●

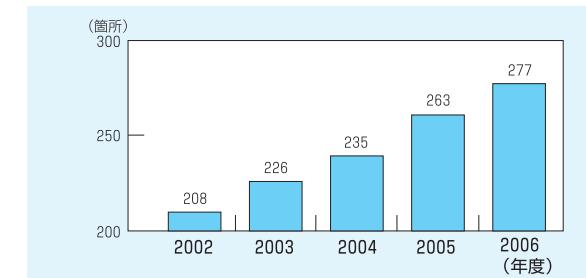
4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

5 分析

- 県が支援する子育て相談や親子向けの交流の場として、市町村が設置している子育て支援センター、保育所が実施している地域育児センター、地域の子育て家庭を対象に施設や教育機能を開放している私立幼稚園などが、2006年度末に合計277か所となり、計画事業の目標(278か所)をほぼ達成しました。

▼ 県が支援する子育て相談や親子同士の交流の場の設置数



6 課題

- 新たに制度化された認定こども園の子育て支援機能も含め、身近な地域における子育て相談や親子同士の交流の場をさらに増やしていくとともに、子育て支援センターが市町村における子育て支援の中核拠点としての機能を十分に発揮し、地域の子育て支援団体との連携等、よりきめ細かい子育て支援のネットワークづくりが望されます。
- 子育て支援と地域医療・母子保健、保育所・学校等との連携強化による妊娠中・出産直後から一貫した切れ目のない支援体制の整備や、育児力不足の家庭等への訪問型支援の充実などにより、市町村が中心となった児童虐待の予防・未然防止の取組み強化が求められます。
- 家庭や地域での子育て支援に加え、働き方の見直し等、企業等における子育て支援の取組みの促進が急務となっています。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 身近な地域での子育て相談や親子の交流の場づくりのための市町村等の取組みへの支援を引き続き行うとともに、スタッフの研修や子育て支援関連情報の提供などにより子育て支援センター等の機能充実を図ります。
- 児童虐待の予防・未然防止の視点から子育て支援の充実・強化を図る市町村の取組みを支援するため、先行して実施した児童虐待防止モデル事業の成果の普及や訪問型事業の人材育成支援などに取組みます。
- 企業等における子育て支援の取組みを促進するため、新たに神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証制度の実施、地域の子どもや子育て家庭のために優れた活動を行っている企業などの表彰等を行います。

※ 1 地域育児センター

保育所の専門機能を活用して地域の子育て家庭を対象にした育児情報の提供や育児相談、中高生と園児との体験交流事業等を実施する民間保育所に県・市町村が協調補助を行っているもの。

※ 2 私立幼稚園の地域開放事業

幼稚園が有する施設や教育機能を地域に開放している私立幼稚園に対して県が補助を行っているもの。

※ 3 神奈川県子ども・子育て支援推進条例

子どもが健やかに生まれ、育つことができ、県民が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備等のために2007年3月に制定されました。施行は同年10月1日からとなります。

※ 4 子育て支援センター

育児相談や育児情報の提供、親子の交流の場の提供などを行う、市町村における子育て支援の拠点。

14 保育サービスの充実

〔保健福祉部〕

1 プロジェクトの概要

子育てと仕事の両立を支援する様々な保育サービスが提供され、それぞれの児童が適切な保育を受けられ、働いている人も安心して子育てができるように取り組んできました。



元気な園児たち

2 3年間の取組みの概要

働いている人も安心して子育てができるよう、多様な主体による保育所の整備を促進する市町村の取組みについて支援を行いました。また、地域の保育ニーズに応え、認定保育施設^{※1}への支援を行いました。さらに、休日保育などの多様な保育サービスや私立幼稚園の預かり保育の実施への支援を行い、保育サービスの拡充を図りました。

3 2006年度の取組み

- 保育所整備への支援 として、企業、NPO^{※2}法人などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、保育所建設の際の借入金制度について支援を行いました。
- 多様な保育サービスの拡充 として、特定保育、一時保育及び休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を図りました。
- 私設保育施設^{※3}への支援 として、私設保育施設の中から新たに認定保育施設となることを促進するとともに、認定保育施設における児童の待遇改善を図るための支援を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 「県民の多様な保育ニーズを受けとめている認定保育施設の保育内容をより向上させて欲しい。」というご意見をいただきましたので、2006年度から認定保育施設への助成を拡充することにより、保育士等の有資格割合を引き上げ、より良質な保育を提供し、「保育に欠ける児童」の受け入れを促進しました。

→ こちらをご覧ください

神奈川県の私設保育施設（認可外保育施設）について

- ☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/sisetuhoiku/top.htm>
- よい保育施設の選び方 十か条
- ☞ http://www1.mhlw.go.jp/topics/hoiku/tp1212-1_18.html

※ 1 認定保育施設

認可外保育施設の中で、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設。

※ 2 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。この白書では、「ボランタリーアクション」を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 3 私設保育施設

一般的には「認可外保育施設」と呼ばれており、「認可保育所」以外の子どもを預かる保育施設の総称です。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

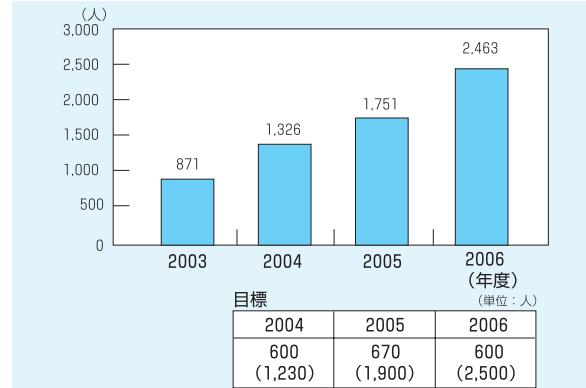
3年間の目標達成率が80%以上であり、保育所入所待機児童数が減少傾向にあること、市町村とともに多様な保育サービスの拡充の取組みが推進できたことなどから、概ね効果を上げることができたとして、😊と評価しました。

〔目標〕 県所管域(政令指定都市及び中核市を除く)の保育所などの定員増の数

県所管域の保育所入所待機児童解消のため、2003年4月を基準として2007年4月までに保育所及び認定保育施設の2,500人の定員増を図ることを目標値として設定しました。

2006年度の県所管域(政令指定都市及び中核市を除く)の保育所などの定員数の増は712人で、2003年4月からの累計で2,463人となり、目標に対して98.5%の達成状況となっています。

| 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|
| A | B | B |



5 分析

- 県所管域の保育所などの定員は、認可保育所の創設・増改築や定員の見直し、新規の認定保育施設の増加などにより、累計で2,463人の定員増となりました。
- なお、2007年4月1日現在の県所管域の保育所入所待機児童数は、439人となり、前年同期の472人を下回っており、ピークであった2002年度の887人から減少傾向となっており、これまでの県と市町村の取組みに一定の成果がみられます。
- ただし、市町村別に分析するとマンション開発等により短期間に人口が増えたり、新たに就労の場ができるなどにより、保育所入所待機児童数が増加した市町村もあります。

▼ 保育所入所待機児童数の推移(政令指定都市及び中核市を除く)



保育所等の定員増を図るに伴い、保育所入所待機児童数は減少しており、県所管域では、ピークの2002年度から毎年減少し、2007年4月1日現在で、439人となっています。

6 課題

- 保育所入所待機児童数は、定員増をすると潜在的な需要を喚起することや、児童それぞれが必要とする保育が異なることから、保育所などの定員増に比例して減少しないため、定員増を図るだけでなく、県民の保育ニーズを的確に把握し、多様な保育サービスの提供を行うことが必要です。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、引き続き多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定保育施設への支援を行います。
- 保護者の就労時間や就労形態が多様化する中で、様々な県民の保育ニーズに対応するために保育サービスの拡充を図ります。

15 児童虐待への総合的な対応

〔保健福祉部〕

1 プロジェクトの概要

児童虐待の防止や早期発見のためのしくみを身近な地域で整備するとともに、支援が必要な子どもや親に適切な援助が図られ、子どもの人権が守られるための取組みを行ってきました。



守っていきたい子どもの笑顔

2 3年間の取組みの概要

虐待など子どもの権利侵害の未然防止、早期発見・対応の充実に向けた取組みを行いました。特に、各市町村が主体となって運営する要保護児童対策地域協議会の設立支援を行うなど、関係機関の連携について充実強化を図りました。また、児童養護施設などで、専門的かつ個別的なケアが行えるよう、受け入れ体制の整備を進めました。

さらに、児童虐待の再発防止や親子関係の再構築のための支援を進めるため、3箇所の児童相談所（厚木、相模原、中央）に親子支援チームを設置するなど、専門的な支援体制を強化しました。

3 2006年度の取組み

- 虐待など子どもの権利侵害の未然防止、早期発見・対応の充実 として、これまで児童相談所が主体に運営してきた児童虐待防止ネットワークを、児童福祉法に基づく市町村主体の要保護児童対策地域協議会に移行するよう、設立支援を行いました。また、関係機関が円滑に連携して児童虐待に取組むことができるよう、ネットワーク関係者に向けて研修会を開催するなど、資質の向上を図りました。さらに、児童養護施設などのサービス評価事業を実施することにより入所児童のサービス向上に努めました。
- 児童養護施設などにおける専門的ケアの充実 として、施設個室化の促進や地域小規模児童養護施設の設置促進、県立の児童養護施設である中里学園の体制整備の推進など、児童養護施設などに入所している子どものケアの充実とともに、専門里親の拡充に努めました。
- 虐待の再発防止、親子関係の再構築のための支援 として、親子がともに家庭で安心してくらすことができるよう、親子関係の再構築をめざすための親子支援チームを中央児童相談所に設置し、施設入所中の子どもの早期家庭復帰などの支援を推進しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

痛ましい児童虐待事件が起きない社会をつくることは県民全ての願いです。児童虐待の未然防止、早期発見・対応を確実に行っていくために、関係機関が一体となった取組みが求められています。県では、地域におけるネットワークの一層の充実強化を図るとともに、地域への技術的支援を引き続き行っています。

また、増え続ける児童虐待への迅速・的確に対応するため、児童相談所の機能強化を図るほか、重篤な虐待を受けた子どもやその親に対して適切な支援を行うための体制を整えるよう努めます。

こちらをご覧ください

神奈川県立総合療育相談センター・中央児童相談所

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/ryouiku.html>

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

【ある程度目標を達成しました】

5 分析

- 児童虐待相談受付件数の増加は、都市化、核家族化や子育てをめぐる環境の厳しさが増していることと、2004年度に改正された児童虐待の防止等に関する法律が県民等へ周知されたことなどにより、児童虐待に対する社会的認知が高まったためと考えられます。
- 児童虐待に対する地域や関係機関の理解が深まったことは、虐待としての認識が難しいネグレクト※や心理的虐待の相談件数の増加にも表れています。
- また、児童虐待相談受付件数の増加とともに、一時保護所に保護される子どもが多くなっているなど、対応が困難な事例が増えていることから、さらなる相談体制の強化が必要な状況になっています。

▼県内の児童相談所における虐待相談受付件数の推移

神奈川県内の児童相談所（横浜市、川崎市、横須賀市を含む）における、身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待・性的虐待を受けた子どもたちの虐待相談受付件数は、2000年度には1,394件であったものが、2004年度2,797件と約2倍になりました。2005年度は、各市町村でも児童虐待相談を開始したことから、児童相談所で受けた相談件数は2,381件と減少しましたが、2006年度には、過去最多の2,878件となるなど、引き続き増加傾向にあります。



6 課題

- 虐待など子どもの権利侵害の未然防止と早期発見、適切な対応を総合的に図るために、児童相談所の専門機能の充実強化、児童養護施設などの充実整備、子どもの自立に向けた支援体制の整備が求められています。
- 市町村に対する児童相談所のより一層の専門的支援が求められています。
- 関係機関との連携をより円滑に行うため、児童相談所による要保護児童対策地域協議会への運営支援が求められています。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 児童虐待の未然防止から虐待を受けた子どもへの適切なフォロー、そしてその親への援助など、支援を必要とする子どもや家庭などへ総合的な対応を行うことができるよう、相談体制の整備とともに、連携をより一層強化するための取組みを行います。
- また、子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築に向けた取組みを強化するとともに、施設入所が必要な子どもであっても、家庭的な環境で養育を行えるよう児童養護施設等の拡充整備を行います。

※ネグレクト

子どもの心身の正常な発達を妨げるような長時間の放置や食事を与えないなど、保護者としての監護を著しく怠ることをいいます。

16 國際性豊かな人づくり

〔県民部〕

1 プロジェクトの概要

様々な国際交流・協力活動を通じて国際性豊かな人材が育成され、環境など地球規模で考えなければならない課題に対して主体的に行動する人が増えるよう、取り組んできました。



スポーツ分野での青少年の国際交流

2 3年間の取組みの概要

国際交流・協力事業や、青少年の国際体験活動の支援を通じ、県民の国際理解の促進を図るとともに、国際交流団体やNGO^{*1}と連携し、国際人材の育成に取り組みました。

また、国際・英語教育の推進として、英語コミュニケーション能力を高めるために、小学校英会話活動及び中学校英語教育の研究を委託するとともに、県立高校の国際・英語担当教員の海外研修事業の実施や高校生のスピーチコンテストの充実に取り組みました。さらに、高校生友好交流地域派遣事業を引き続き実施し、海外での国際交流の機会を提供しました。

3 2006年度の取組み

- 国際交流・協力を通じた人材育成 として、韓国・京畿道の青少年サッカー選手団を受入れ、本県の選抜チームとの試合や交流事業などを実施するとともに、開発途上地域などから技術研修員等を受け入れました。
- 青少年の国際体験活動の支援を通じた人材育成 として、アジア地域などで青少年が国際協力活動やNGO活動に参加する「青少年国際体験活動支援事業」に取り組みました。
- 民間などと連携した国際人材の育成 として、子どもたちが地球市民意識を育むための学習リーダー養成に取り組むとともに、学生・社会人などがアジア地域で国際協力活動に参加するスタディツアーや実施しました。
- 国際・英語教育の推進 として、小学校英会話活動研究校20校、中学校英語教育推進研究校6校において研究を進めつつ、県立高校生のTOEIC^{*2}、英検^{*3}などの受検を奨励するとともに、県内高校生を対象にスピーチコンテストを実施して英語学習の意欲を高めました。また、外国語指導助手130名を全県立高校152校に配置して英語コミュニケーション能力の向上を図りました。さらに、国際・英語教育拠点校として県立高校20校を指定し、多様な文化や言語などへの関心を高めるよう国際・英語教育の充実を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

三県省道^{*4}スポーツ交流事業では、「スポーツの分野を広げた交流事業の充実を」というご意見をいただきましたので、三地域での開催が一巡したことを踏まえ、2007年度は、サッカーに加え、新たに、バスケットボールによるスポーツ交流を行うこととしました。

こちらをご覧ください

神奈川県内地域国際化協会等リンク集

⇒ <http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/k-kouryu/ia-link.html>

※ 1 NGO

Non-Governmental Organization(非政府組織)の略。NGOは、国連に起源をもつ言葉で、元々は、国連が協力関係をもつ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。この白書では、地球規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

※ 2 TOEIC

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト。(財)国際ビジスコミュニケーション協会が実施しています。

※ 3 英検

実用英語の普及・向上を目的に(財)日本英語検定協会が実施する検定。

※ 4 三県省道

中国・遼寧省、韓国・京畿道及び神奈川県

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

目標を達成しました 😊😊

[目標] 国際交流・協力事業の参加者数(単年度)

国際交流・協力事業は、県と民間などが連携して行なうことが大切であることから、県及び県国際交流協会^{*5}の事業実績を踏まえ、2006年度までに参加者数を約2割増加させることを目標値として設定しました。

2006年度の国際交流・協力事業の参加者数は3,570人で、目標に対して116.2%の達成状況となっています。

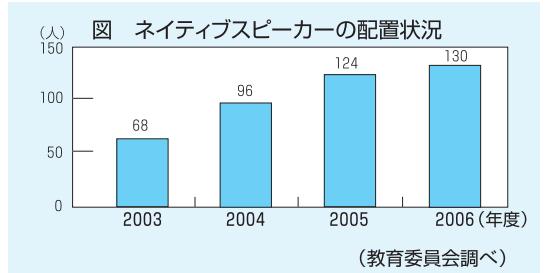
| 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|
| A | A | A |



[目標] 英語コミュニケーション能力の向上

高校生のTOEIC、英検などの受検を奨励し、英語学習の意欲を高めるとともに、ネイティブスピーカーの配置増など、英語教育の環境を充実することにより、英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

英語コミュニケーション能力の向上を図るため、2006年度は130名(前年度比6名増)、3年間で計350名のネイティブスピーカーの配置を行いました。



5 分析

- 国際交流・協力事業の参加者数について目標の達成状況をみると、3年間の平均は107.3%となっており、目標を上回る実績を上げています。国際的な相互依存関係が深まりボーダレス化が進む中で、国際的な課題を自らの問題として受け止め、身近なことから解決に向けて行動する県民意識が高まってきたものと思われます。
- 県立高校生のTOEICや英検などの受検者の増大を図ることができました。また、2005年度から県内の県立・市立・私立高校の生徒を対象にしたスピーチコンテストを開催したほか、高校生教育特使として海外に高校生を派遣する高校生友好交流地域派遣事業により、国際交流活動の活性化を図ることができました。
- 県立高校へのネイティブスピーカーの配置については年度ごとに拡大を図ったほか、国際・英語教育を特色とする推進拠点校を20校指定し、国際人としての資質や英語の実践的コミュニケーション能力の育成を図ることができました。

6 課題

- 国際社会をとりまく環境が大きく変化し、従来にも増して国際社会で積極的に活躍できる人材を育成していく必要があります、そのためには、国際性豊かな人材の育成とともに、様々な地域との幅広い交流・協力を推進していく必要があります。
- 世界の人々と適切な意思疎通が図れるよう、実践的な英語コミュニケーション能力の基礎を身に付けるために、小学校英会話活動・中学校英語教育研究校や県立高校の推進拠点校の研究成果の発信なども含め、国際・英語教育を今後も充実していく必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 交流先と神奈川の地域の発展にとって実効性のある、目的を明確にした国際交流を推進します。また、神奈川の多彩な人材、技術などを活用した国際協力を進め、地域から国際社会に貢献します。
- 高校生友好交流地域派遣事業の取組みにおいて、新たな友好交流地域を設け、県立高校の生徒を派遣します。

※ 5 県国際交流協会

(財)神奈川県国際交流協会は、(財)かながわ学術研究交流財団との統合により、2007年4月から、(財)かながわ国際交流財団に名称変更

17 不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応

〔教育委員会〕

1 プロジェクトの概要

子どもたちが豊かでたくましく生きることができるよう、教育相談体制の充実や学校、家庭、地域との連携、NPO^{※1}などとの協働・連携を図り、児童・生徒が安心して、楽しい学校生活を送ることができる環境の整備に取り組んできました。



平成18年度いじめ・暴力行為等防止のための啓発ポスターコンクール
小学校低学年部 最優秀作品

2 3年間の取組みの概要

児童・生徒が抱える様々な悩みなどに対するため「心の専門家」であるスクールカウンセラーの増員や市町村が設置している教育支援センターへの専任教員の配置など教育相談体制の充実を図りました。

不登校児童・生徒の社会的自立・学校生活の再開を支援するため、学校とフリースクール^{※2}やフリースペース^{※3}との連携・協働の取組みを進めました。

また、青少年センターに青少年サポートプラザを開設し、青少年の心の問題にきめ細かく対応する相談事業を実施するとともに、この問題に取り組むNPOなどへの支援を行いました。

※ 1 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。この白書では、「ボランタリ一活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 2 フリースクール

授業への出席を強制しない、校則を全校集会で決めるなど、子どもの自由や自主性、個人差などを配慮した、児童・生徒中心主義の教育を行う学校や施設をいいます。

※ 3 フリースペース

不登校やひきこもりなどの青少年が、安心して過ごせる居場所のこと。青少年が自由に交流したり、希望によっては学習を行うなど活動内容はさまざまです。

※ 4 スクーリング
サポート訪問
スタッフ

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業において、不登校児童・生徒の自宅などへ訪問して相談・支援を行います。

※ 5 不登校訪問
スタッフスーパーパイザー

スクーリングサポート訪問スタッフや市町村が配置する不登校訪問スタッフが行う不登校児童・生徒への支援に対し、心理の専門家として助言や援助を行います。

県民ニーズ・意見などへの対応

実際に不登校状態となってしまうと、進路に関する情報をはじめ、不登校支援に関する情報を得ることがなかなかできないという声に応え、NPOなどと連携して「不登校児童・生徒のための進路情報説明会」を県内2か所で開催しました。また、「フリースクールと教育委員会による不登校相談会」も県内6地区で開催しました。

こちらをご覧ください

不登校対策について

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/futoko/futoko.htm

いじめ・暴力行為問題対策について

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/ijime/index.html

青少年サポートプラザについて

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/jigyou/support/index.html>

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

〔ある程度目標を達成しました〕

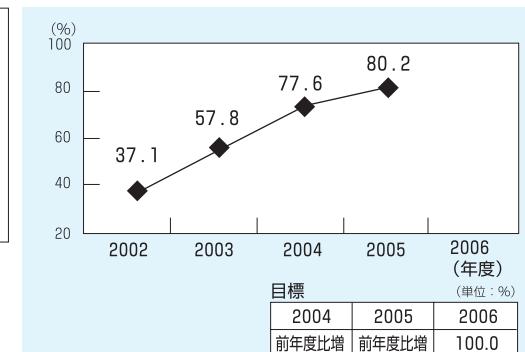
「いじめ・暴力行為発生件数」については、2005年度の目標の達成率がいじめ、暴力行為ともに60%未満であり、また発生件数も前年に比べて増加していましたが、「長期不登校児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などによる支援率」については、2004~2005年度の目標の達成率が100%以上であること、中学校における長期不登校(150日以上欠席)生徒数が減少していることなどから、十分に効果を上げることができました。これらのことから、一定の効果を上げることができたとして、(+)と評価しました。

〔目標〕 長期不登校児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などによる支援率

2002年度の不登校児童・生徒数を基準に、長期不登校(150日以上欠席)の児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などの学校外における支援の割合を算出したものです。支援率が毎年増加していく、2006年度までに100%となることを目標値として設定しました。なお、欠席日数150日未満の児童・生徒については、スクールカウンセラーなどにより対応します。

| 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|
| A | A | |

2006年度の実績把握予定：2007年12月

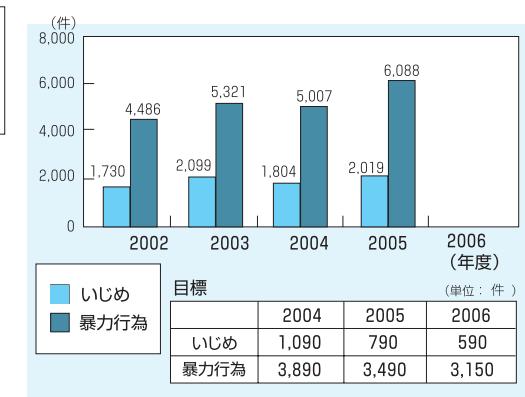


〔目標〕 いじめ・暴力行為発生件数

2002年度において、いじめ・暴力行為の発生している学校については、2006年度までに毎年1校につき1件の減、発生していない学校は現状を維持するものとして目標値を設定しました。

| 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|
| C | D | |

2006年度の実績把握予定：2007年9月



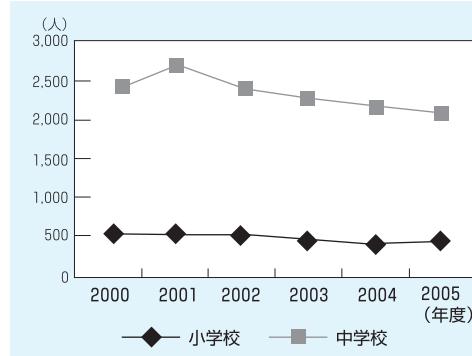
5 分析

長期不登校児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などによる支援率

- 2004～2005年度の目標の達成率を平均すると、118.7%となっており、目標を上回る実績を上げています。
- 2005年度に不登校を理由として年間150日以上欠席した公立中学校の生徒数は2,163人で前年度比1.4%の減少でした。中学校における不登校生徒数が増えている中での減少ですので、支援の成果が現れていることが伺えます。
- 一方、公立小学校における長期不登校児童数は2003年度から2年連続で減少していましたが、2005年度は前年度比で9.9%の増加となっていました。小学生への支援のさらなる充実が今後の課題と考えています。
- なお、不登校全体を見ますと、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合は、小学校で35.5%、中学校で31.1%とそれぞれ全国平均（小学校32.5%、中学校29.6%）を上回っています。

いじめ・暴力行為発生件数

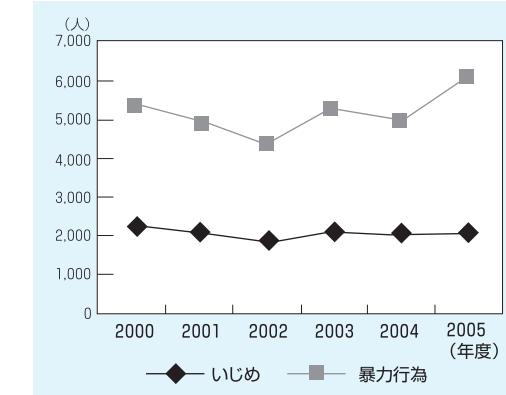
- 2004～2005年度の目標の達成率を平均すると、いじめが49.7%、暴力行為が67.4%となっており、目標を大きく下回ってしまいました。
- 発生件数では、いじめ、暴力行為ともに2003年度から2004年度にかけては減少しましたが、2005年度はともに増加しており、全国的にも高い水準となっています。
- いじめ・暴力行為の防止については、これまで教育相談の充実など「早期発見・早期対応」を重点に施策を進めた結果、いじめの年度内解消率が85%を超えるなど、一定の成果は現れていますが、発生件数を減らすためには、「早期発見・早期対応」に加え、「未然防止対策」にも力を入れて取り組む必要があると考えています。



▼ 長期不登校児童・生徒数の推移

県内公立中学校における長期不登校（150日以上欠席）生徒数は、2002年度から4年連続して減少し、2005年度は2163人でした。

公立小学校における長期不登校児童数は、2003年度から2年連続で減少していましたが、2005年度は前年度より40人増加し、443人となっています。



▼ いじめ・暴力行為発生件数の推移

県内公立学校におけるいじめ、暴力行為の発生件数は多少の増減はあるものの、いじめは2000年度以後、ほぼ横ばいの状態が続いている一方で、暴力行為は若干の増加傾向にあります。

いずれも全国的に高い水準にあり、2005年度の発生件数はいじめが2,019件、暴力行為は6,088件となっています。

6 課題

- 不登校、いじめ・暴力行為の発生の背景には、少子化や核家族化の中で、思いやり、人間相互の連帯感の希薄化、さらに、青少年をとりまく環境の悪化に加え、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。
- これまでの施策は「早期発見・早期対応」に重点を置き、不登校やいじめ・暴力行為が発生した後の児童・生徒の支援対策が中心でしたが、それだけでは新たな不登校やいじめ・暴力行為の発生を防ぐことができないため、児童・生徒の社会性やコミュニケーション能力の育成を図ることなどにより、「未然防止対策」も充実する必要があります。
- 不登校・ひきこもり^{※6}など心の問題を抱える青少年は依然として多数存在しており、NPOなどと連携し、悩みを抱える青少年の自立に向けて包括的・継続的に支援を行っていく必要があります。

※ 6 ひきこもり

定義は確立ていませんが、全国の都道府県と政令指定都市の精神保健福祉センターで一般的に用いている定義としては、「精神病を背景とせず6ヶ月以上自宅にひきこもって他人と交流せず、20代までに問題化している状態をさす。」となっています。

18 少年の健全育成をめざす社会づくり

[警察本部]

※ 1 NPO

Non-Profit Organization
(民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 2 ハートフルカード

繁華街やたまり場などにおいて、少年への積極的な声かけや少年とのふれあいを通じ、社会のマナーや友達を思いやる心などを教えるながら、規範意識の向上と非行の未然防止を図る「少年とのふれあいメッセージ・ハートフル運動」において、少年とのきっかけ作りのために手渡すカードのことです。

※ 3 少年補導

喫煙、深夜はいかないなど非行の前兆である少年の不良行為に対して、適切な指導・助言を行い、少年の非行を未然に防止するための活動です。

1 プロジェクトの概要

少年が健全に育つ環境を醸成するため、少年への親身な指導や相談活動、少年に悪影響を及ぼす環境の浄化活動など、家庭、地域、学校、NPO^{※1}などと市町村、警察などとの連携による地道な取組みを県内各地で着実に進めてきました。



少年指導員による少年への声かけと
ハートフルカード^{※2}の配布活動

2 3年間の取組みの概要

少年の非行及び犯罪被害などを防止し、健全に育つ環境を醸成するため、学校やくらし安全指導員をはじめ、家庭、地域、学校、NPO、市町村、警察などと連携した取組みを県内各地で推進しました。

また、「神奈川県青少年保護育成条例」の改正を行い、青少年を有害な社会環境から保護する取組みを強化するとともに、関係業界に対し、カラオケボックス等への深夜立入制限など自主規制の促進を働きかけました。さらに、青少年の喫煙及び飲酒を防止する社会環境を整備するため、「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」を制定しました。

このほか、非行少年や被害少年の立ち直りを支援するための少年サポートチーム制度の導入及び学校における薬物乱用防止教室の開催や街頭キャンペーンなどを積極的に実施しました。

3 2006 年度の取組み

- 地域ボランティア、学校、NPO等と協働・連携した少年補導^{※3}・相談活動の強化 として、少年補導員を増員して、少年への積極的な声かけによる街頭補導活動を強化するとともに、経験豊富な職員による親身になった少年相談を実施しました。
なお、2006年の少年警察ボランティアとの協働・連携による補導回数は、2,517回で、目標の3,000回に対し、83.9%の進捗率でした。
- 少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動の強化 として、改正された「神奈川県青少年保護育成条例」に基づき、引き続き、青少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動を推進したほか、青少年の喫煙及び飲酒を防止する社会環境を整備するため、「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」を制定しました。
- 少年の規範意識の向上などに資する活動の強化 として、学校における薬物乱用防止教室の実施率向上を図るために、啓発プログラムの見直しのほか、外部指導者の育成や教職員の研修機会の充実、薬物乱用防止教育教材の配付など、指導者への支援を重点的に行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「少年の非行防止のために学校と警察が連携する必要がある」という意見がありました。少年の非行及び犯罪被害の防止を図り健全育成に資するため、神奈川県学校・警察連絡協議会において、協議、意見交換を行うとともに、児童・生徒のプライバシーに配慮しつつ、学校と警察との双方向の情報交換のしくみづくりを進めました。

こちらをご覧ください

STOP! THE少年非行

⇒ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1007.htm>

出会い系サイトに注意!

⇒ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0043.htm>

少年補導員ホームページ

⇒ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1b000.htm>

改正された青少年保護育成条例について

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/jorei/kaiseiindex.htm>

青少年の喫煙・飲酒防止のための社会環境づくり

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu./index.html>

※ 4 有害図書類区分
陳列

神奈川県青少年保護育成条例の改正(2005年10月1日施行)により、有害図書類(書籍、雑誌、DVD、ビデオソフトなど)を販売や貸付けする方は、これらを条例で定められた方法で他の図書類と区分し、屋内の容易に監視することができる場所に置かなければならなくなりました。

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

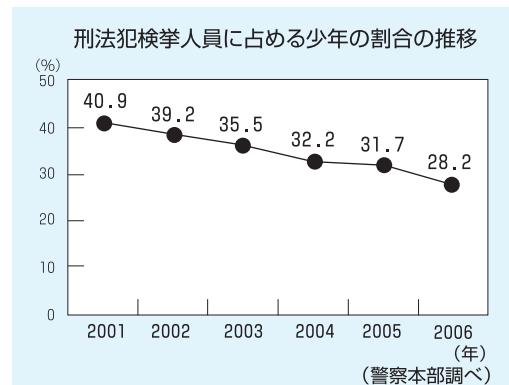
[目標] 少年の規範意識の向上と立ち直りに資する活動を強化し、少年の健全な育成を図ります。

5 分析

- 警察による街頭活動の強化を始め、少年警察ボランティアとの協働・連携による少年補導や改正された神奈川県青少年保護育成条例に基づく社会環境浄化活動の強化、また、くらし安全指導員等による少年の規範意識の向上に資する活動等の強化によって、刑法犯検挙人員のうち少年の占める割合が減少しました。
- また、2006年末現在の自主防犯ボランティアについては1,800団体(2004年末時点401団体)を把握しており、官民協働による取組みが活性化され、少年の健全育成に対する県民意識が醸成されつつあります。
- 少年非行の背景として、家庭や地域社会の問題に加え、価値観の変化に伴う道徳観や規範意識の低下が懸念されています。

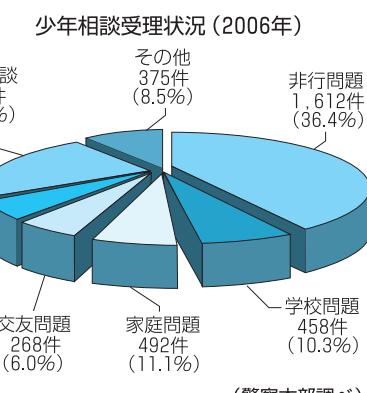
▼刑法犯検挙人員に占める少年の割合

2006年中の少年の刑法犯検挙人員は、8,872人で前年に比べて759人、7.9%減少しました。また、成人を含めた刑法犯検挙人員に占める少年の割合は28.2%で前年を3.5ポイント下回っています。



▼少年相談受理状況

2006年に受理した相談件数は、4,434件で前年比3.9%減少しました。相談の内容別では、非行問題が1,612件で全体の36.4%を占めています。



6 課題

- 少年の健全育成をめざす県民意識が醸成されつつあるとはいえ、少年補導人員が増加傾向にあることから、社会環境の健全化に向けた取組みを推進するとともに、少年の規範意識の向上に資する活動を更に強化する必要があります。
- また、学校・家庭・地域社会・事業者などとさらに連携し、情報の共有化を図るなどして、少年の非行及び犯罪被害の防止を図るとともに、非行少年の立ち直り支援活動や被害少年の支援活動を強化する必要があります。

7 2007 年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 引き続き、少年の非行防止と立ち直りを支援するため、学校や地域ボランティア、NPOなどとの協働・連携による補導や相談活動の強化を行ってとともに、被害少年の保護対策に取り組みます。
- 青少年を取り巻く有害情報への対策や、青少年の喫煙や飲酒を防止する社会環境づくりを進めるため、関係団体等と協力した取組みを推進します。

19 活力と魅力ある県立高校づくり

〔教育委員会〕

1 プロジェクトの概要

「県立高校改革推進計画」に基づき、多様で柔軟な高校教育を展開するため、県立高校の再編により、新しいタイプの高校などの設置を進めるとともに、すべての高校で特色づくりや魅力づくりを進めます。2005年度から後期実施計画に着手し、新しいタイプの高校などの設置拡大や特色づくりなどにより活力と魅力ある県立高校づくりを一層進めています。



小田原高校・新校舎【2007年3月完成】

2 3年間の取組みの概要

「県立高校改革推進計画前期実施計画」に基づき、12校の新しいタイプの高校などを設置しました。また、2004年度に策定した後期実施計画に基づく新しいタイプの高校など全校の概要を示す「新校設置基本計画案」を決定・公表し、うち2007年度及び2008年度に開校する新しいタイプの高校の詳細を示す「新校設置計画」を公表しました。

また、特色づくり実践推進校として61校、柔軟な学びのシステム実践推進校を36校指定するなど、各高校における特色づくりや、選択科目の充実、大学との連携などによ

3 2006年度の取組み

- 新しいタイプの高校の設置拡大 として、「県立高校改革推進計画後期実施計画」に基づき設置する新しいタイプの高校などの設置に向けた検討を進め、2008年度に開校する新校の詳細を示す「新校設置計画」を決定・公表し、周知に努めました。(2006年度の設置目標なし)
- 高校の魅力と特色づくりの推進 として、特色ある教育活動の推進支援校を61校指定して環境整備を行った(目標に対する進捗率は100.0%)ほか、特色づくりに必要な備品整備を行いました。また、県立高校の普通教室でIT(情報技術)を活用した授業を展開するための機器の整備拡大を図りました。
- 柔軟な学びのしくみづくりの推進 として、実践推進校を36校指定し、引き続き選択科目の充実や高校・大学との連携など、多様な学習機会を提供しました。(目標に対する進捗率は102.8%)

県民ニーズ・意見などへの対応

「県立高校改革推進計画後期実施計画」で設置する新しいタイプの高校などの概要を示す「新校設置基本計画案」の2005年9月の公表に合わせて意見募集を行っており、それらの意見はより詳細な教育内容などを新校ごとに示す「新校設置計画」の策定に向けた検討の中で反映して

こちらをご覧ください

県立高校改革について

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_seisaku/syorai/menu.htm

新しい高校の紹介

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokkyoiku/kenritu/sinko/index.htm>

〔教育委員会〕

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

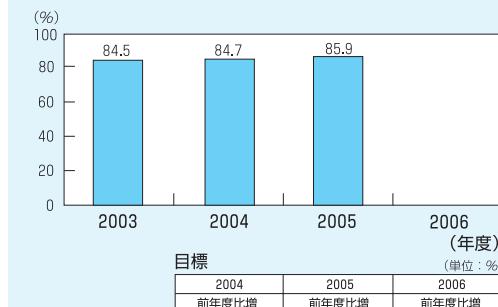
ほぼ目標を達成しました 😊

〔目標〕 高校生活への満足度

2003年度から実施している県立高校の生徒及び保護者に対する評価アンケートの「高校生活への満足度」(個性を生かし、創造力を伸ばす学校教育がなされていると思う人の割合)が毎年度増加することを目標として設定しました。

| 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|
| A | A | |

2006年度の実績把握予定 : 2007年10月



5 分析

- 卒業予定の県立高校の生徒及びその保護者に対して実施する「魅力と特色ある高校づくりアンケート」では、「高校生活に満足している」と思う生徒の割合は、2003年度の84.5%に対し、2004年度84.7%、2005年度85.9%と高い満足度を示しています。
- 2005年度の学校種別の満足している割合では、全日制課程普通科においては86.6%、専門学科及び定時制の課程においてもともに80%を超える満足度を示すなど、個性を生かし、想像力を伸ばす学校教育がなされていると生徒から評価されているものと考えられます。
- 県内の公立中学校卒業者数は、1988年3月の122,167人をピークに減少し2006年3月にはピーク時の約52%となる63,680人でした。今後は微増に転じ、約70,000人程度で推移するものと見込んでいます。
- 2005年度から後期実施計画に着手しましたが、基礎的学力の定着を徹底して図ることにより生徒の学ぶ意欲を高めることや、定時制課程に学ぶ生徒のニーズの変化への対応、また中高一貫教育の推進などを含めた中等教育※1の改善・充実が求められています。

6 課題

- 今後も、県立高校の多様化や特色づくり、柔軟な体制づくりを進めるとともに、高校としての良好な教育条件を維持するため、「県立高校改革推進計画後期実施計画」を着実に推進し、適正な学校規模を確保しながら県立高校の適正配置を行っていく必要があります。また、社会の変化や、新たな教育ニーズへの対応を図っていく必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 「県立高校改革推進計画後期実施計画」に基づく単位制普通科高校※2や総合学科高校※3をはじめ、通信制新タイプ高校や中等教育学校など新しいタイプの高校などの設置を進めるとともに、社会の急速な変化や高校を取り巻く新たな課題の対応として、次代を担う高校生の学習意欲を高めるための施策や本県中等教育の改善・充実に取り組みます。
- また、生徒一人ひとりの特性や進路希望、幅広い興味・関心に応じることができるよう、各県立高校の教育活動への支援の充実や設備の整備を図り、特色ある教育活動を一層展開し、多様な教育の提供を進め、学習状況調査の実施拡大や、学力向上の取組みを重点的に進める高校を指定するなど、確かな学力を育成する取組みを進めます。

※ 1 中等教育

中学校教育と高校教育の総称。

※ 2 単位制普通科高校

学年の区分がなく、3年間で普通科目を中心とした幅広い分野から自ら科目を選択して時間割を組み、必要な単位数を修得することで卒業できる高校。

※ 3 総合学科高校

普通科目と専門科目の両分野にわたって設置される特色ある科目の中から、生徒が学習計画をたてて学ぶ、学年の区分のない単位制の高校。自分の個性・適性を発見し、将来的な進路や生き方を考え、学ぶことができる。

20 養護学校の整備による学習機会の確保

〔教育委員会〕

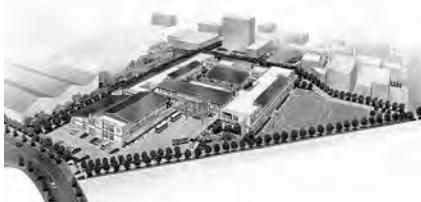
※ 養護学校

学校教育法の改正に伴い、2007年4月から県立盲・ろう・養護学校は「特別支援学校」として位置付けられます。

本県でも、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行ったため、また、地域のセンター機能を担うために「養護学校」から「特別支援学校」に移行しますが、既存の盲・ろう・養護学校については、従来どおり「○○養護学校」などと呼称します。

1 プロジェクトの概要

養護学校※に就学や進学を希望する子どもたちに教育の場を提供するため、施設整備に取り組んできました。



県立金沢養護学校2008年完成予定校舎

2 3年間の取組みの概要

養護学校の空白地域をなくすため、通学に長時間をする地域への養護学校の新設整備と、急増する児童・生徒の学習機会を確保するため、養護学校の増築や県立高校などへの分教室の設置を推進しました。

3 2006年度の取組み

- 養護学校の新設の推進 として川崎北部地域に2006年4月、麻生養護学校を開校しました。(目標に対する進捗率は100.0%)
- 既存学校の増築 として県央地域の座間養護学校に校舎を増築、2006年4月から使用を開始しました。(目標に対する進捗率は100.0%)
- 養護学校分教室の設置 として県立橋本高校に相模原養護学校の分教室を設置、また、統合により施設非活用となつた横浜市立小学校を借り受け、鎌倉養護学校の分教室を設置しました。(2006年度の設定目標はなし)

県民ニーズ・意見などへの対応

近年、養護学校への就学を希望する児童・生徒が増加しており、県立養護学校は過大規模化が進行しています。

養護学校の空白地域解消とともに、増え続ける障害のある児童・生徒の受け入れ先として施設整備を進めてきましたが、依然として養護学校への県民ニーズは高いものがあります。

今後は、養護学校の新築だけでなく、既存施設の転用などの様々な対応策を検討し、障害のある子どもたちの学習環境の改善を図っていきます。

こちらをご覧ください

県内の盲・ろう・養護学校一覧

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/itiran/itiran.htm

新たな養護学校再編整備検討協議会「最終報告書」の掲載

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/aratana/aratana.htm

神奈川の特別支援教育資料

☞ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/databox/databox.htm

学校教育法等の一部を改正する法律の公布について(文部科学省資料)

☞ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/010.htm

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

目標を達成しました ☺☺

具体的な数値目標は設定していませんが、養護学校の新築、既存養護学校への増築及び分教室設置について、年度別目標を達成したこと、特に分教室については5か所の設置目標に対し、実績が7か所となつたことから、予定していた事業は十分に進展したとして、☺☺と評価しました。

〔目標〕 養護学校の設置により通学に長時間を要する地域を解消するとともに、増加する児童・生徒の学習の場を確保します。

5 分析

- 養護学校の新築
 - ①津久井養護学校 (2004年度開校)
津久井地域の障害のある児童・生徒の通学時間が大幅に短縮され、また、子どもたちが親元を離れて寄宿舎で生活するといった状況が解消されました。
 - ②麻生養護学校 (2006年度開校)
川崎北部地域の障害のある児童・生徒の通学時間が大幅に短縮され、麻生養護学校の周辺にある養護学校の過大規模化が抑制されました。
- 既存学校の増築
 - ①鶴見養護学校の増築 (2004年度使用開始)
 - ②座間養護学校の増築 (2006年度使用開始)
両校に校舎を増築し、児童・生徒の受入れ増を図るとともに、学習環境の改善を図りました。
- 分教室の設置
県立高校などの余裕教室を活用し、養護学校の分教室を設置し、知的障害のある児童・生徒の受入れ増を図りました。
 - 2004年度：舞岡分教室、新栄分教室、鉄分教室 (2006年度から麻生養護学校に移行)
 - 2005年度：大和東分教室、岸根分教室
 - 2006年度：橋本分教室、並木分教室 (2007年度から金沢養護学校に移行)

▼児童・生徒の受入れ増加計画数

| 施設名 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 3年間合計 |
|-------------|--------|--------|--------|-------|
| 津久井養護学校(新設) | 40人 | — | — | 40人 |
| 麻生養護学校(新設) | — | — | 135人 | 135人 |
| 鶴見養護学校(増築) | 40人 | — | — | 40人 |
| 座間養護学校(増築) | — | — | 24人 | 24人 |
| 分教室(6か所) | 40人 | 70人 | 95人 | 205人 |
| 合計 | 120人 | 70人 | 254人 | 444人 |

※ 訪問教育部門は除く。

6 課題

- 養護学校への就学を希望する児童・生徒が増加しており、県立養護学校は過大規模化が進行しています。
- 県内には依然として養護学校の空白地域があり、障害のある児童・生徒の数も増加していることから、引き続き施設整備を進める必要がありますが、養護学校の新築には多くの時間と経費が必要となります。
- 増築については、養護学校の敷地が総じて狭隘であることから、今後の事業推進は困難な状況となっています。
- 分教室の設置については、今後も充実・強化していく必要がありますが、設置先となる県立高校の余裕教室を確保することが難しくなっています。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 増え続ける障害のある児童・生徒の受け入れ先として施設整備を計画的に進めてきましたが、依然として養護学校への県民ニーズは高いものがあることから、引き続き計画的な養護学校の新設、既存施設の養護学校への転用の促進を図るとともに、県立高校等を利用して、分教室の設置を進めます。
- また、これらの施設整備とあわせて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を進めるため、支援教育の総合的な推進を図っていきます。

21 学校と地域社会との交流の活性化

〔教育委員会〕

1 プロジェクトの概要

社会の構成員としての豊かな人間性を身につけた人材の育成をめざして、地域貢献活動やボランティア活動などの体験活動を推進してきました。また、多様な経験を有する地域の人々の知識・経験を教育活動に生かすことで、地域社会との交流に取り組んできました。



「地域貢献デー」における活動

2 3年間の取組みの概要

県立高校では、地域貢献活動を特別活動に位置づけ、年間計画に基づいて実施し、さらに、ボランティアパスポート^{*1}の配付などを通じてボランティア意識のかん養を図るとともに、高校生などの自主的なボランティア活動を支援するための体制づくりを行いました。

また、望ましい職業観・勤労観を育むため、インターンシップ^{*2}（就業体験活動）の推進など、キャリア教育^{*3}の充実に取り組みました。さらに、2004年度には、学校支援ボランティアバンクを設置し、「PLANETかながわ」などを通じて県立学校に周知を行うとともに、県立学校の公開講座の開設・施設開放を推進しました。

3 2006年度の取組み

- 社会奉仕・ボランティア活動などの推進 として、県立高校では、年間を通した計画に基づいて地域貢献活動に取り組むとともに、10月25日には地域貢献デーとして、各高校において地域貢献活動を行いました。（139校157課程が実施。）
- 引き続きボランティアパスポートを作成・配付したほか、ボランティア強化月間を設定し、ボランティア意識の啓発を図りました。さらに、高校生のボランティア活動の拠点として、高校生ボランティアセンターを設置したほか、各地域の市民活動センターなど16か所を、高校生のボランティア活動を支援するための「地域ボランティアエアポート^{*4}」として位置づけました。
- 学校支援ボランティア導入の推進 として、学校支援ボランティアバンクの内容を、質・量ともに充実しました。また、「PLANETかながわ」などを通じて県立学校に周知を行い、その活用を図りました。
- 県立学校の公開講座開設・施設開放の推進 として、107校でパソコンや語学、書道、陶芸などの幅広い学習機会を提供する公開講座を実施（目標に対する進捗率は100.0%）するとともに、学校施設の開放については、80校で利用者の活動に合わせ、会議室のほか、陶芸室、音楽室、美術室、コンピュータ室などを開放（目標に対する進捗率は100.0%）しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

ボランティア活動を行うきっかけをつかめない高校生も多いことから、県立高校において行っている地域貢献活動などを通じて、ボランティア活動への意欲を高めるような働きかけを行ってきました。さらに、高校生ボランティアセンターの設置や地域ボランティアエアポートの位置づけ、ホームページによる情報提供などを通じて、高校生が活動しやすい環境づくりを進めてきました。

こちらをご覧ください

- 高校生の地域貢献活動、ボランティア活動に関する取組みを紹介しています。
「かながわ 高校生チャレンジボランティア」
- ☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokkyoiku/kenritu/volunteer/index.html>
携帯電話向けホームページ
- ☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/i/40/4013/volunteer/index.html>

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

〔目標〕 高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者割合

2003年度から県立高校に対するアンケートを実施し、在学中に最低1回は社会奉仕・ボランティア活動などを体験する県立高校の生徒の割合を2006年度までに100%とする 것을目標値として設定しました。

2006年度内に社会奉仕・ボランティア活動などに参加した県立高校の生徒の割合は64.6%で、2006年度の目標に対して、64.6%の達成状況となっています。

なお、2006年度から、より細かく状況を把握する観点から、「在学中に最低1回」ではなく、「年度内に」体験したかどうかを調査することとしたため、これまでの実績値の尺度とは異なりますが、これを用いることとしました。



5 分析

- 県立高校における地域貢献活動を計画的に実施することとしたこと、ボランティアパスポートの配付やボランティア強化月間の周知などにより、高校生のボランティア活動に対する意識啓発に努めたことや、また高校生ボランティアセンターを設置するなど高校生のボランティア活動を支援するための環境づくりに努めしたことにより、高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者の割合が増加しました。
- 2005年度県民ニーズ調査によると、「体験活動やボランティア活動ができる環境の整備」について、学校がよりよい教育を行うために特に優先して取り組む必要があると思う人の割合が35.2%となっており、今後の拡大に向けた環境整備の取組みが必要と考えている人が比較的多いことが分かります。
- 学校は、地域住民の学習・スポーツ・文化など様々な活動の場としても有効ですが、2004年度の県民ニーズ調査によると、「学校と地域社会の交流が盛んなこと」を重要だと思う人の割合が56.5%であるのに対し、満たされていないと思っている人の割合は66.7%となっており、交流が重要と感じながらも、身近に交流が行われていないと感じている人が多いことが分かります。

6 課題

- 地域貢献活動・ボランティア活動やインターンシップなどの体験活動を行うための環境づくりを一層推進する必要があります。
- また、教育活動に支障のない限り、学校が有する教育機能や施設を地域に開放し、学校と地域社会との交流の場を充実させるための検討を進めることができます。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 子どもの発達や成長に応じた職場体験学習などのキャリア教育を推進し、未来や自己の将来に夢や希望が持てる教育を強化するとともに、ボランティアなどの体験活動を通じ、引き続き豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- また新たに、将来、子どもたちが県民や市民として適切に判断し、行動するための能力の向上や社会意識及び自覚を醸成する教育に取り組みます。